

平成24年度 第1回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨

第1号議案 神戸国際港都建設計画道路の変更について

(神戸母里線ほか33路線)

- ・中央区中尾町の住民 (意見書番号: 1)
- ・長田区大塚町の住民 (意見書番号: 2)
- ・長田区東尻池町の団体 (意見書番号: 3)
- ・長田区苅藻通の住民 (意見書番号: 4)
- ・西宮市山口町の住民 (意見書番号: 5)

番号	提出者	意見書の要旨
1	中央区中尾町の住民	<p>変更案で廃止される熊内橋線 28-1 について、是非とも実施をお願いします。</p> <p>この路線は、神戸市建設局の定める土砂崩れの危険区域を通ります。</p> <p>過去にこの路線の道路予定区域内にある宅地の石垣が崩れました。また、水道局の土地では、山肌が地すべりを起こし、今も崩れたまま放置されています。危険区域にこの道路が出来ることにより、石垣崩れ、がけ崩れ、地すべりを予防していただき、安全な生活ができることと期待していました。</p> <p>この道路が交通の便のみならず、地域の安全に如何に貢献するか、是非とも再考をお願いいたします。</p>
2	長田区大塚町の住民	<ol style="list-style-type: none"> 1 現状朝、夕のラッシュ時に丸山方面から高速長田、高速長田から丸山方面に掛けて、非常に混雑しており、本計画の道路ができることで房王寺線への流出により混雑緩和が考えられます。 2 現状においても片山塩谷線(55-1)の計画道路に近い形で抜け道として使用される車も多くあり、現状の道路幅では交通事故に繋がるのが予測されます。 3 阪神大震災においても長田警察前の道路が封鎖され、高速長田から北への迂回路として使用され、通過にかなりの時間を要しました。今後の緊急時の道路として複数のルートの確保が必要と思われます。 4 正月三が日については大塚町 5 丁目から南へは通行禁止となり、現状は片山塩谷線(55-1)に近い形での通行となりますが、上記内容と同様に道路幅が狭いことから歩行者への危険が生じています。 5 上記内容により、片山塩谷線(55-1)については引き続き計画の推進をお願い致したく、本計画の廃止については再検討願います。 6 今後、片山塩谷線(55-1)の計画の廃止を推進するのであれば、詳細な理由をお示しください。

番号	提出者	意見書の要旨
3	長田区東尻池町の団体	<p>1 基本的には、都市計画にかかるであろう住民・事業者とも当該計画に反対するものではありません。</p> <p>2 変更案の図面では、個々の建屋のどれくらいが削られるのか分からない図面ですが、対象となる住民から出された意見は、いずれも「住めなくなったら、立ち退き補償や代替家屋を用意してくれるのか？」という意見が大半です。事業実施にあたっては、充分当該権利者の意向に沿って進めていただきたいと思います。</p> <p>3 営業されている地権者からは、「家屋が傷んできてリフォームしようと思っていたが、都市計画決定後でもリフォームや補強・増築はできるのか？」という切実な声が寄せられています。</p> <p>4 「庄田橋の信号から南で過去に何件もの交通事故があり、死者・けが人が多発している。都市計画実施にあたっては、ぜひ歩道を苧藻通6丁目まで延伸していただきたい」という意見もありました。よろしくご検討をお願いします。</p> <p>以上、4項目ですが、実際の事業化にあたっては「行政と住民の協力協働」で納得のいくすすめ方をして頂きますよう重ねてお願い申し上げます。</p>
4	長田区苧藻通の住民	<p>道路拡張の分だけの買取は困ります。</p> <p>今、住んでいる家が半分になると家として機能しません。</p> <p>家も土地も全部を買い取ってもらわないと、次に住む家が見つけられません。</p> <p>仮住まい、引越し、家解体等の費用もお願いします。</p> <p>仮住まいの場合、苧藻4丁目の真野住宅でないと困ります。</p> <p>高齢の父親と暮らしています。</p> <p>環境や取り巻くご近所の方がいなく無くなると、父は大変困惑します。</p> <p>私たちの終の棲家がなくなるわけです。</p> <p>そのことを、しっかり理解して頂きたいです。</p>

番号	提出者	意見書の要旨
5	西宮市山口町の住民	<p>現在、「西宮市山口町名来地区」と「神戸市北区有野町二郎地区」を結ぶ道路は二つあります。いずれも比較的通行車両が存在(特に朝の通勤時間帯)する割には、道幅も狭くまた安全設備も不備な状況です。今後、『二郎線一旦廃止』の方向ということであれば、是非ともこの二つの道路(ある意味代替道路)の整備をお願いしたいと思います。担当所轄外の場合も、その旨ご配慮下さい。以下に要点を列記します。</p> <p>① 区間 : 神戸市北区有野町二郎 458-1～神戸市北区有野町二郎 460 要望事項: 側溝へのグレーチング設置 補足説明: 本道路は中国道沿いに走っており、西宮市側は既にグレーチングを設置済みです。神戸市側は未設置の為、途中から急に道幅が変わることから、離合時、脱輪の危険性があります。下草刈りを含めた安全対策の実施を要望します。</p> <p>② 区間 : 神戸市北区有野町二郎 329-11～神戸市北区道場町平田 910-1 要望事項: 交差点(神戸市北区有野町二郎 329-11)への信号機設置 補足説明: 本交差点は、南北に走る本線での不法駐車車両による走行車両確認困難や、本線の交通量の多さによる合流時の衝突の危険性があり、現に、重大事故発生地点でもあります。 安全な通行を確保する為の安全対策の実施を要望します。</p>